

自筆本『見聞談叢』に就いて

龜井 伸 明

は し が き

『見聞談叢』とは伊藤仁齋第二子梅宇の著作として知られてゐる唯一のものである。

夥しい古義堂資料の中に『見聞談叢』の自筆本と傳へられるものを見たのは可成以前のことであり、内容が面白さうである上に、古義堂研究の上に重要な意味をもつてゐるので他の資料と共に筆寫を思ひ立ち、餘暇を見ては遅々として進まざる筆を運ばせてゐた所、村山博士から『文學』の第七卷第二號に於て高野辰之博士が最近入手された此書の寫本に據つてその内容を紹介してをられることを教示されたので、一讀して、知られなかつた井原西鶴の俗名が平山藤五であることや、西鶴の私生活の斷層が判明したのも此書の貢獻であることを知り、

（藤村作博士「井原西鶴は平山藤五か『國語と國文學』第六卷第一號）學적視野の狭さの故に、今まで不明で過した事を愧つると共に、此機會に自筆本を見たもの、義務感から高野博士の補遺としてその存在を紹介させて頂く次第である。極めて特殊な一本の爲に、貴重な紙面を拜借するのは心苦しいが、此書の内容の多様性が、限られた研究者のみの關心の束縛を破つて多方面の人々の興味を喚起するならば幸甚である。

一 梅 宇 小 傳

申すまでもなく、梅宇は伊藤仁齋の第二子、諱長英、初名長敦、字重藏（又十藏）、號梅宇。長子東涯にとつては異母弟に當る。その關係を『伊藤家系圖』より抄出すれば次の如くである。

文三歲戊午八月二十有日 福江府
仲別父自序

見聞談荒卷之二

備後別 龜府 應程 仲別父輯

○仁徳帝ノ五十年 倭國也金所母古 應ラトヘ
古越誰モ何ト鳥ト云フヒスニ百隔リ耶長
酒看ト人々是テ上ニ酒をイワノ國所ニミ
呼ニテ但知ト多ク人々云フヒスモクノ鳥ヲハナ
帝酒看ニ授ケテコト 飼ヒルニテ能リトナリ酒
ナモナリ 飼フ以鳥ノアヒツケ 鈴ノタツノ尾ニツケテ

（首 卷）一卷叢談聞見本筆自

本朝最談卷之五終

上チニクミテ廢治シテノカニノ脈ノ骨モロリニナ
ケル不自中ニナリ 却テ自由ニナリ
此一冊全ク熊谷淡菴上ニテ法所ハチノ
倭ノ尊ヲト諸將賦狀記トナラナリ有ニ
正書ヲ人々借リテ見テコトニナリ
列テ戒ニルニナリ 仲別父

（尾 卷）五 卷 上 同



(姓藤原氏伊號梅名長
英字重藏別號梅字長)



(梅字)



(華月)



(細古)



(天地一沙鷗)



(日晴臨酒待月)



(與祖)



(戒之在得)



(十藏)



(梅字)



(長英之印)



(重藏)



(英)



(長)



(應)

緒方氏(元配)

仁齋

瀨崎氏(繼配)



天和三年八月十九日生(一作廿日)、延享二年十月廿八日卒年六十三、備後福山なる定福寺に葬る。

東涯(源藏)・梅宇(重藏)・介亭(正藏)・竹里(平藏)・蘭嶋(才藏)を世に「堀川の五藏」と呼び、揃うてその秀才を謳はれたが、蘭嶋が好んで「父子兄弟儒業」の印を用ひたやうに、堀川學派の著しい特色は、その血脈に於て、根幹が形成せられたにある。このことは第四節に於て、梅宇の學的態度を考察するに重要な關係がある。さて特に長兄と末弟が優れて有名であつた爲に「堀川的首尾藏」と讃へられ、人々の關心が兩人に集りやすい爲に、仲の

自筆本『見聞談叢』に就いて (龜井)

三人に就いてはあまりにも知られることが少な過ぎた。暫く小論の目的から遠くなるきらひはあるが、著書『見聞談叢』の理解を助け、兼ねて古義堂教育の姿を解明する上の一助ともなるであらうから、この機會に梅宇の生立・事蹟・性格・著書等及びその生存の時代・場所に就いて若干の考察をめぐらせて置く。

梅宇の傳記としては、東條耕子の『先哲叢談續編』卷之六、伊藤梅宇より外に殆んど見るべきものがない。

それは家譜及墓銘を基礎にして編まれたものであるから略々信憑するに足るものがある。到底全人格を知悉することは困難であるが『福山志料』卷十一收録の墓銘と、他に若干の斷片的なものを併せて、その生涯の概略を綴るであらう。墓銘は東涯の高弟奥田三角の撰にかゝるものであり、「壬戌余爲三校書入京、邂逅古義堂、連榻月餘矣」とあるやうに古義堂に於て、面識の間柄であるから最も信すべきものである。

梅宇は東涯に少きこと十三歳、介亭に長すること二歳、竹里に長すること九歳、蘭嶋に長すること十歳であ

る。父であり同時に師たる仁齋のもとで兄弟が餘念なく學問に精出して父を満足させてゐたことは「源藏・重藏・正藏等皆々息災に御座候て學問相務拙者大悅之段御推察可被下候^(註一)」とある手紙の斷片から推察するに難くない。仁齋の子等に對するこまやかな教育上の心遣ひは、旅先から留守居の東涯に宛てられた手紙に「才藏は持病發不申候哉、無心許存候、皆々随分げなと不仕候様に御申付御尤存候。定而留守見舞に方々より菓子など可令到來候。小兒共は申に不及重藏・正藏などにも御停可然候」(九月十三日付)「重藏・正藏學問油斷不仕候様に御一二可被御付候」(九月廿日付)「輪講は不絶御座候哉承度候。無懈怠様に御心得可然候」(同上)「小兒共絶食養生御申付可然存候。重藏・正藏は文字讀能仕候哉。無油斷様に御申付御尤存候。寫物にても、手習にても折々仕候様には又御申可被成候……前作五言律第三聯不穩候故改正申候間書付懸御目申候。御了簡承度存候」「爰許これより外は何も土産に可成物無之候。定而十藏以下おとなと見あけ待兼可申候得共右之通に御座候」(九月廿三日付)或ひは、三

年後に「重藏・正藏會講無油斷仕候様御申付御尤に存候。平藏才藏よりこと不仕文字讀、随分仕御様可被御付候」(三月十日付)「弟共へ態々御申付候而學問油斷不申候様に御申付可然候。火之用心次には盜賊之用心第一に御座候、」(同上)「平藏才藏は文字讀致候哉御せかみ御尤候」(三月十六日^(註二))と云ふやうに幼い子供等の健康を氣遣ひつゝ、學問へ愛の鞭撻を怠ることが無かつたのである。終りの方に至つて、その宛名が「源藏殿・重藏殿」と並べられるやうになつたのは梅宇がやゝ長じて、兄としての貫録を示し始めたからであらう。かくして限りなく慈愛深い父の配慮の下で兄弟が協力し、只管學問に勵むことが出来たのであるから、廿三歳の時父仁齋を失つたから、仁齋の歿後は卅六歳にして家業を繼いだ東涯が、學徳ともに備はつて父たるの役目を務め、梅宇が長兄の責任を果したわけである。『先哲叢談續篇』の著者が「與諸弟、環坐、連榻談書肄業、皆依梅宇之指揮、而學術皆夙就焉」と敘してゐるのは、正鵠を射るに近いと考へられる。寶永中(廿二歳—廿七歳)徳山侯に筮仕したことは「管仕・防之

徳山「亡」幾退「居于洛」(墓銘)と簡略に書かれてゐるから、事實には相違ないが、『先哲叢談續篇』に特に徳山侯が最も仁齋の學術を信じ、東涯を徵聘したけれども、應じなかつたので、梅宇をして代らしめ、梅宇は堀川に在つて時々徳山に往來し、其廬廩を受け、徳山の地に經史の業が盛になつた趣が記されてゐるのは、やゝ誇張にすぎ、他に確實な傍證を見出さぬ限り、徳山侯祿仕の意味を重視しすぎてはいけないと思はれる。『日本教育史資料』第六卷舊徳山藩學校の條を見ても、鳴鳳館は護國學派の勢力盛んで、天明以後朱子學の侵入によつても陰朱陽物と云はれた程であり、古義學の尊重せられた痕跡すら認められないのである。梅宇の徳山祿仕が、かりその間に止んだ事實を、古文辭學派の勢力の爲であるとしてならば了解に苦しまないが、特に梅宇によつて徳山の經史が盛になつたとは考へられない。又韓使來聘して、梅宇が接伴の事に當つた事蹟は、叢談によれば徳山侯に關してあるが、これも『徳川實記』を参照すれば、徳山の毛利氏に韓使使が當つた事實が無く、『墓銘』の云ふ如く福

山侯が正しい。年次に就いても前者では正徳元年のこととしてをり、後者では享保四年のことに屬してをる。韓使の求めに應じて仁齋著『童子問』を贈呈した記述と共に、後者の年號の正しいのは古義堂の年表とも云ふべき『應曆』が之を裏けてゐる。尙長男蒞臺輝祖の墓銘によれば、引續いて韓聘接談のことに當り、『論語古義』中庸發揮『大學定本』『古學指要』等堀川學派の主要なテキストが贈られてをり、堀川の學問が福山を機縁として海を越えて朝鮮に傳へられたことも、梅宇の功績に歸せしめなければならぬ。けれども墓銘には福山侯祿仕の年代を詳かにしてゐない。叢談では享保二年の春徳山を辭し専ら生徒に教授し、翌三年(梅宇卅六歲)福山に簪仕し、家を携へて移居した由である。これは矢張り『大日本教育資料』(第二卷)舊福山藩學校「漢學」の條を見れば、「從來漢學ヲ以テ士民ヲ教督スレトモ、其學風ハ一ナラズ。初古學祖徠學ヲ以テセシガ、後第一ニ朱子學ヲ以テス。正福ノ代正桓九、享保三年十一月、京都の儒者古義伊藤仁齋ノ次子十藏ヲ用テ、俸三十口ヲ給シ、(祿高は伊藤家系圖の註に

符倉藩士及平民ヲシテ就テ學バシム。」とあるから、享保三年の赴任は認めていゝと思はれる。重要なことは此地の學風に就いてあるが、叢談には「蓋福山之地先_レ是皆山崎氏之學派、無_レ長_ニ於詞翰者_ハ自_ニ梅宇到_ニ于此_ハ闔國向_ニ風文學不變、無_ニ異時之陋習_ハ私見_ニ」と書かれてゐるが、朱子學に統一されるまでに閨齋學の勢力の強くあつたのは注目に價することであり、その説く如く梅宇がその學風を一變したと云ふよりは寧ろ、梅宇の學問が閨齋學の影響を強く受けたことが考へられる。『見聞談叢』の内容の紹介に先立つて同書の特徴を云々するのは早計であるが既に高野博士も云はれたやうに、閨齋學を思はせるやうな強烈な日本主義は、もと堀川學派に固有な性格ではなかつた。何人と雖も、自國尊重の血潮を持たぬものはならないであらうが、梅宇のこの著しい特色は、確かに福山と云ふ土地に來て一層強烈さを加へたのではなく、かうかと考へる。徳山は周知の如く崎門の俊材佐藤直方に縁りの土地であり、

『見聞談叢』卷之一にも同じやうな傾向の山崎闇齋や淺見絢齋や中村煬齋等と共に非常に好

意的な筆致を以て佐藤直方のことを載せられてあり、併も閨齋の塾が堀川をへだて、古義堂に對してをり、絢齋や直方が古義堂の門をくゞつたと云ふ『見聞談叢』の記事を見れば、相互的な影響の交流を考へることは、さう無理ではあるまい。今は著述目錄にのみ其名を止め、内容を知る由もなき梅宇の『講學日記』と云ふ著書の名前が、直方の『講學輿策錄』や絢齋の『講學問目』や煬齋の『講學筆記』等と類似の名を冠したのは單に偶然の一致のみであらうか。矢張り些細な事柄を通して崎門の強い影響を蒙つてゐることを想像するに難くないのである。

梅宇の性格は「訓_ニ辱子弟_ハ寛原有_ニ餘_ニ」とあるから、仁齋さながらであり、「講習不倦、鉛槧自娛、鑽研博綜、至_ニ老彌篤_ニ」の眞摯な學究的態度は、古義堂に育てられた彼としては當然であるかもしれぬ。名利の爲に學問を虚飾としないのは仁齋・東涯の實踐せる所であり、「紹述先生示シ給フテ宣フハ、萬事名ノ爲、私ノ爲ニスルコトヲ、西鶴スラシカリ。國々ヨリ上京、儒學醫學ヲナラヘル人ヲ見ルニ、シヒテ四五年アソビガチニツトメ、歸國シテ

ハ人モ用ヒ、ソノ身モ上京シテツトメタルト自滿ス。ミナ名ノ爲ニスル也。或ハ學者トキワマリ、儒者役ニテ仕官スル人ヲ見ルニ、小扶持ニテモトレバ、モハヤソレキリニテ、ツクヘヲ棚ヘアケ、ツトメモセズニナル。甚シキ量見チガヒ、カンノフタヲオホフマデ、ツトメ死ニセントコ、ロヘタルカ。然ナレドモ人々サヨウオモウヌハ、ヒガゴトナリ。」(『見聞談叢』卷三六)と自らも東涯の訓へを服膺してゐるから、三十人扶持の小祿に安住したわけでもなければ、學問を榮達的手段と考へたわけでもなく、全情熱は父兄のなした如く、學そのもの、中に吸攝せられたのである。「若使_ニ之在_ニ於輩_ニ下_ニ繼述_ニ之任_ニ、當_ニ不減_ニ于東涯_ニ、居_ニ趾_ニ避遠_ニ之地_ニ二十八年、故無_ニ識_ニ其學術_ニ操行_ニ者_ニ」(『先哲叢談續編』)と惜まれたのは尤もである。

今一言にして兄弟の性格を云へば、東涯の敦厚、介亭の樸質、竹里の溫柔にして強毅なる、蘭嶠の鋭い天才的感覚の持主たるに對し、梅宇のそれは、暢達自在の感があつて、「尤長_ニ言語_ニ、講_ニ談經史_ニ、辭爽理論、音節亮亮、還出_ニ

於東涯之上、聽者敢無_ニ倦怠而欠伸者_ニ。」(同上)と云はれてゐるやうに、愛すべく、親しまれるべき梅宇を圍んで窮屈なるべき講説を縫うて、『見聞談叢』的な豐潤な知識が口を衝いて流れ出るのに傾聴するのは魅力的であつたに相違ない。併もそれは纖弱な印象を與へなかつたであらうことは奥田三角の印象に「魁梧健談」とあるによつて、逞しい迫力を想像することが出来る。

梅宇の生存した寶永・正徳・享保・元文の時代は諸々の鴻儒が第一期の活躍を終り、幕府の封建社會は、内包せる幾多の矛盾を次第に暴露しつゝあり、儒教も亦儒教自身の體內に於ける理論の爲の理論を構築する事は最早許されざる状態に立至つた。歴史的現實は何等かの意味で深刻な反省を要求し、國學者・神道者・洋學者の活躍も漸く目覺しく、それ等の理論が實踐との緊張關係に於て進展しつゝある時に梅宇の著作の内容は、儒教の運命を追求する上に見るべきものがあらうけれども、大部分現在を見ることを得ないのは遺憾である。その遺書の名のみを留めてゐる『著文集』十卷、『志林』二卷、『講學日記』十

二卷、『相遺篇詩稿』三卷、『梅宇文稿』五卷の寫本なりとも傳へられてゐるのを萬一御承知の方あらば、御教示を給はり度い。『見聞談叢』のみを以て梅宇の學問を隨筆的と斷するのは尙早である。粗笨な梅宇小傳を終るが、長男輝祖以下代々福山に祿仕して明治に至つたのである。

註(一)

荻野由之博士編『先哲書影』所收、伊藤仁齋尺牘、これは烟集庵(丹波備者)に宛てた正月廿九日付の返書であるが「正藏は十二歳に成申候」とあるによつて、元祿九年に書かれたことがわかり、梅宇は十四歳の少年である。

(二)

古義堂藏『古學先生手帖』所收伊藤仁齋自筆尺牘。之は加藤仁平氏論文「伊藤東涯に於ける仁齋學の發展」(『三宅博士古稀祝賀記念論文集』の中)に於て紹介されたものである。

(三)

『福山志料』によれば、佐藤直方は安那郡穂田村の産とも、深津郡市村とも、品治郡安井村とも云ひ、その郷里に於て可成活躍したことが知られる。

二 傳來・成立年次・體裁

古義堂には六代重光賴齋に嗣子なく、福山なる梅宇の

系統から、琢也氏宗家を繼ぎ、當主孝彦氏を生む。孝彦氏幼にして父を亡ひ、福山の主人願也氏(琢也氏兄)家を舉げ、當主の後見人として来る。(明治卅八年)『見聞談叢』は、この時願也氏によつて齋らされ、古義堂の襲藏する所となつたものであらう。別に記録の徴すべきものは見當らないが、古義堂傳來のものでないことは、五代東峯弘齋作成の『古義堂藏書目錄』にその名を見ないことによつて明かである。

自筆本であることは、別に寫本の奥書もなく、その傳來と古義堂の云ひ傳へによつて殆ど疑ふ必要を認めない。叙の奥に「元文三歲戊午八月二十有四日福山府應程仲則父自序」と認められてから、元文元年梅宇五十六歳の時に筆を起したものであり、逐次書き加へられて行つたものであらう。併もこの年の二年前に柱石と頼む東涯が死んでゐるから、梅宇が特に東涯に直接聽かされた言葉が、尙耳底に消えない時に筆を取り上げて、その有益な教説を残さうとしたのであらう。先人亡兄ノ咄シ給ヘル事ハ、譬ヲ東ネテヨリ以來、二三十年ノ間、傍ニアル

中ノ年數ナレバ、大分ノ事ナレドモ、當座ニ紙ニモシル
シ置カズ、烏有ニナリタル事ハ許多ナリ。臍ヲカミテモ
センナシ、ソレユヘ耳ニノコル事ヲ思ヒ出スニシタガツ
テ、アツメントヲモヒ云々」と述べる叙の言葉が梅宇の
心境を端的に物語つてゐる。

さて毎巻頭のはじめに「應程 仲則父輯」(第一卷)「應
程 仲則甫輯」(第三卷)又は單に「應程 仲則輯」(第二卷)
(第四卷)と書かれてゐるが、「應程」も「仲則」も何を意味するの
であるか、淺學寡聞の筆者の知る所ではない。唯『古義堂
印譜』梅宇の條に「應」なる印影あり(第二)、梅宇が五
藏の仲子であるのと、梅宇三男懷祖蘭畹の墓銘に、「仲父
梅宇先而第其第三子也」とあるのが、唯一の手掛り
であるが、或ひはそれに關係した別號であるかもしれぬ。

識者の高教に俟つ次第である。

六卷六冊本であり、別に散逸の有無はわからない。六
卷の終りにも止のしるがなく「マタコノ後、本朝ノ小
説雜記ヲモ睡リノカワリニ、繡カントオモヘバ、マタ段
々ニコノアトモカキアツメンユヘ、冊數ハ目ヲサガテ後

ニ定ラン」(叙)と云ふ如く、尙見聞の續く限り書き加へ
られる豫定であつたのであらう。然るにどの著述目錄を
見ても談叢七卷と見えるのは、皆墓銘のを踏襲した爲で



第 三 圖
以前のことに相違な
く、又もとノ六卷
本であつたのを奥田
三角が誤つたのであ
るかもしれぬ。後斷
に俟つ。

全篇蠹喰を蒙つて
をり、第四卷の被害
が最も甚しく判讀に
堪へぬ個所も尠くないが丹念に補修されてゐる。

大體に於て辰野博士の入手された若槻文庫本と大差な

き模様であるが、原本が片假名で書かれてゐるのに對して、寫本が平假名に改められてゐる。題簽は第二卷のみ『本朝談叢』となつてゐる。

(第三圖)

子細に檢すれば三、

四、五卷の題簽が「見聞」の文字の上に貼紙がしてあり、殊に第五卷の糊付のはけた所から、下に「本朝」の文字が見え、且一、二、三、四、五卷の開卷第一頁の首書の「見聞」の部分が全部切り繼がれ、或ひは貼紙されてをり、

第五卷のみ、終りに「本朝談叢、卷之五終」と認められてそのまゝなほされずにあるから

(第一圖)

明かに最初は

『本朝談叢』と名付けられたものであらう。蓋し、漢學者として、儒者としての梅宇が叙にも見える通り、特に本朝即日本の事柄を集める爲に斯く名付けたのであらう

が、「見聞」に基くものであることを明かにする爲に、或ひは何かの都合で『見聞談叢』と改めたのであらう。第五卷は、熊谷淡菴と云へる人の『諸將感狀記』と云ふ十

有五冊本を借覽して「コ、ロニカナヘル事、別テ戒ニナル事ドモ」を抄出した旨がその奥書によつて知られる。

全篇句讀點なく、第一卷にのみ大部分朱が入つて、句讀

點がほどこされてをり、固有名詞には傍線が引かれてをり、時として假名付や、靈食の部分が裏打ちによつて修理され、欄外に欠字を補つてゐることによつて、後人の異筆であることが知られる。分量は、第一卷叙六丁、本文五十三丁、第二卷廿七丁、第三卷廿丁、第四卷卅二丁、第五卷四十丁、第六卷廿六丁である。

高野博士は特に興味を惹く點を、(一)自國尊重思想、

(二)毛唐人、(三)江戸初世の學風、(四)闇齋の朱手拭、

(五)平山藤五、(六)淡川建碑、(七)大阪城の外濠埋の順序で紹介せられたが、その内容は頗る多岐に亘り、到底

その一々を詳説することが出来ないが、煩を厭はず、次節をその目録に費して、利用の便に供した。

三 内容目次一覽

原本には見出しもなく、○印の下に何等の分類もなく雜然と輯録されてゐるから、目次はその内容によつて適宜に作られたものである。後に不適なもの改めて行くつもりである。又番號も假のものに過ぎぬ。藝林

叢書第八卷に抄出された部分は、肩に^五の印を入れ置いた。

第一卷

- 叙、本朝の漢土より勝れたる所以
一 鷹の名稱
二 柿本人麿呂
三 阿倍仲麻呂
四 菅原道真^特
五 高島高德(瀬尾維賢所寫)
六 源賴朝の惡事
七 定家、新古今を實朝に贈る
八 公曉と實朝
九 實朝、鹽谷朝業に梅花を與ふ―返歌
一〇 高麗漂泊船(貞應二)
一一 佐々木盛綱と賴朝
一二 大江匡房菖蒲獻上
一三 傳篁或は貫之「子」字戲書
一四 骨鯁の臣宗政諫言
一五 吉事・凶事
一六 菅公紅梅問答
一七 能因法師

自筆本『見聞談叢』に就いて (龜井)

- 一八 名琵琶玄上・牧馬と名彈奏者信明・信義
一九 鐵炮傳來
二〇 甲賀流・伊賀流の起源
二一 明月由來
二二 在原行平作因幡山の歌
二三 「東ノ問」の語源
二四 實方・行成口論の事
二五 同朋・猿樂
二六 業平、小町鶴轡と歌問答
二七 揚名介
二八 古今集三鳥の一なる鳴子鳥
二九 播州の犬寺
三〇 日本六十六州
三一 本朝氏姓
三二 弓手・馬手
三三 薨・卒・崩・逝の使用別
三四 正一位
三五 人丸
三六 關東・坂東
三七 本朝にて唐官を稱する人
三八 本朝武家公八介
三九 錢御あし
四〇 「ヒ」と「イ」の假名使

第二十四卷 第二號 一四七

- 四一 嚴島の内侍岩
四二 淳田の浮鰯^{タイ}魚
四三 西行もどり
四四 葵
四五 附稻生若水
四六 蘭
四七 蘭Ⅱアラ、ギと訓ずる事
四八 臣道
四九 相夫戀・相府蓮
五〇 ハサミ竹・ハサミ箱
五一 鰹・海篇・堅魚
五二 九月十三夜の歌
五三 御垣原
五四 四天王
五五 枕草紙
五六 非常の香果・橘
五七 瓢箪
五八 錢貨の勘定
五九 齋宮忌言葉
六〇 呼掛の言葉「コリヤ〜」
六一 「コ、ラ」の俗諺に非ること
講習堂・儒教諸家の批判

- 六二 郭公の和名
六三 「イロハ」「アイウエオ」片假名作者
六四 本朝神教三種
六五 羽壺Ⅱウツホ、杜戸Ⅱ森戸
六六 千利休
六七 宇治上林の茶會
六八 觀世舞臺
六九 里村臨江齋紹巴
角倉家・吉田甫庵・花の本・玄仲・玄祥・昌琢・昌頓
七〇 宗 祇
七一 宗 祇
七二 宗長・宗祇
七三 琉球國
七四 僧文鑑と紹巴
七五 玄仲發句
七六 宗祇ツケ句
七七 「朝まだき」の連歌
七八 里村昌億談「ながむれば」の連歌
七九 幽齋發句
八〇 宗因元日發句
八一 「沖中の小嶋」「伊勢の濱菰」の歌は一首の歌に非ずして宗長の連歌なる事
八二 勅點の百句

第二卷

- 八三 緋帶句
- 八四 仁齋十一才の歌
- 八五 仁齋述志二句
- 八六 清原頼業
- 八七 祇園の童穴
- 八八 西行の墳
- 八九 僧寂照
- 九〇 祇園女御
- 九一 衣冠老懸尻籠
- 九二 崇徳院
- 九三 圓阿上人
- 九四 京都靈山大門前鼠戸屋敷
- 九五 佛家の四諦
- 九六 元旦の服茶、大福實は玉服
- 九七 秀次狂歌・覺阿上人返歌
- 九八 重盛・四十八間の家屋にて念佛
- 九九 大佛耳塚、實は鼻塚
- 一〇〇 寶福寺祖僧枹坊師阿闍梨
- 一〇一 黄檗山の三平釋迦
- 一〇二 秀吉の代政・安國寺
- 一〇三 狂言・歌舞妓

- 一〇四 力士・浮女
- 一〇五 大文字
- 一〇六 後醍醐帝繪旨
- 一〇七 叡山泉河
- 一〇八 知恩寺の松蔭硯
- 一〇九 寛正年間の勸進能
- 一一〇 平敦盛の幼兒
- 一一一 城州瑞巖山圓光寺
- 一一二 後水尾帝の宸影
- 一一三 小野毛人の墓
- 一一四 城州御影山
- 一一五 大原雜居廢
- 一一六 大原遊行
- 一一七 氷室の起源
- 一一八 鞍馬の木芽漬
- 一一九 眞似比マネヒ
- 一二〇 風土記
- 一二一 道風
- 一二二 小野篁
- 一二三 弔鐘一ツがね
- 一二四 紙屋河・仁和川
- 一二五 洛西眞如寺夢想疎石上梁銘
- 一二六 高雄山神護寺鐘銘並序

- 一二七 洛西天龍寺上梁文
- 一二八 天龍寺・夢窓坐禪石
- 一二九 具平親王・後中書王
- 一三〇 前中納言定嗣卿
- 一三一 檀林皇后
- 一三二 桂女・桂姫
- 一三三 貞 徳
- 一三四 稻瀬淵
- 一三五 鳥羽コヒ塚
- 一三六 伏見墨染の里
- 一三七 伏見城
- 一三八 天智天皇
- 一三九 磯石
- 一四〇 山科の招月菴
- 一四一 僧正遍正
- 一四二 畫工金岡
- 一四三 虛無僧祖師善化和尙
- 一四四 宇治橋銘
- 一四五 宇治ノ橋姫
- 一四六 煮栗燒栗ノ林
- 一四七 山城蟹滿寺緣起
- 一四八 後醍醐帝笠置御製
- 一四九 小田驛外郎九ノ透頂香

第三卷

- 一五〇 秀吉三夫人
- 一五一 畫工・古法眼元信
- 一五二 京師三條大橋銘
- 一五三 京師遊女町嶋原
- 一五四 謙徳公
- 一五五 貞信公
- 一五六 本院(左大臣時平家)
- 一五七 河原院(河原左大臣家)
- 一五八 河原院(世繼物語説獻大臣家)
- 一五九 淳和院(源氏學問所)
- 一六〇 勸學院(藤原氏學問所)
- 一六一 獎學院(源氏學問所)
- 一六二 近衛府・兵衛府
- 一六三 學館院(橘氏學問所)
- 一六四 弘文院(和氣氏學問所)
- 一六五 大學寮
- 一六六 二條家・冷泉家
- 一六七 信西入道
- 一六八 暗夜の御子
- 一六九 紀伊道成寺鐘銘
- 一七〇 口宣・宣旨

一七一	參議官
一七二	公・卿・朝臣
一七三	上人・地下
一七四	昇進の別
一七五	侍
一七六	公達
一七七	諸大寺
一七八	名家
一七九	公卿補任、見任と非參議
一八〇	令外の官
一八一	宰相
一八二	封戸・職田・年給・公卿給
一八三	地下
一八四	頭の辨
一八五	帶刀・瀧口・北面
一八六	八省
一八七	四職
一八八	六府
一八九	諸官屬四分配當
一九〇	勅任・奏任・判任
一九一	春宮・東宮
一九二	一世・二世
一九三	諸王

一九四	生公達
一九五	太閤・禪閣
一九六	中宮・女院・國母・女王・女御・御息所
一九七	侍所別當
一九八	散位・散官
一九九	除目
二〇〇	直任
二〇一	姓朝臣
二〇二	准三宮
二〇三	譜代
二〇四	雲客・隨身
二〇五	勘解由大夫
二〇六	判官
二〇七	卽闕の官
二〇八	正一位・從一位
二〇九	追捕使
二一〇	兵馬、源内
二一一	國司、源内
二一二	主殿・掃部・主水・采女
二一三	大學寮の料
二一四	封戸の一戸
二一五	勳位十二等
二一六	良家正税

二二七	庄園・庄司
二二八	關國・關所
二二九	押領使
二三〇	右筆
二三一	衣・小袖
二三二	七辨
二三三	職事
二三四	貫主
二三五	太守・權守・遙授官
二三六	介・授領
二三七	大内裏總郭御門
二三八	門内御殿
二三九	宮内の花芳・桎芳・蘭村
二四〇	宮内所々の名稱
二四一	天子常の御座
二四二	黒戸
二四三	長橋
二四四	吳竹臺
二四五	萩戸
二四六	殿上・下侍
二四七	左近櫻・右近橋
二四八	殿舎の巡に所在する諸館
二四九	殿舎中間の諸門

二四〇	内裏近邊殿舎
二四一	八省院諸門
二四二	諸臺・諸樓・諸堂
二四三	北面
二四四	諸門
二四五	諸樓
二四六	諸門
二四七	諸門
二四八	諸殿・諸堂・諸樓・諸院
二四九	諸司會合辦公用所
二五〇	宿所
二五一	諸司寮會
二五二	内裏炎上並に造替
二五三	小坂敷
二五四	太子號
二五五	齋宮野宮
二五六	韃負
二五七	叙留・轉任
二五八	官位の座順
二五九	一ノ人・一ノ所・殿・殿下
二六〇	頭辯・頭中將
二六一	極蔭・還昇殿上人
二六二	非藏人

二六三 消息宣下

二六四 内侍宣

二六五 按察使

二六六 外官

二六七 征夷

二六八 諸王・宮・無品親王・有品親王・法親王・内親王

二六九 散一位・卿

二七〇 攝家清華

二七一 本所侍

二七二 二道

二七三 判官代・主典代

二七四 掌侍・勾當内侍

二七五 按察

二七六 上臈・小上臈

二七七 内命婦・外命婦・中臈

二七八 髪上采女

二七九 走内侍

二八〇 刀自

二八一 國司他官に任じ受領を去りたる場合「何の前司」

二八二 童形(元服前)

二八三 上下格子

二八四 大袋

第四卷

二八五 陸奥多賀郡土俗坪石^{イサツ}碑

二八六 楠公碑

二八七 二品親王良當公

二八八 嵯峨天龍寺前歌詠橋

二八九 紀貫之大井河の假名の序

二九〇 白河院雪見の御幸

二九一 井提河^{イデ}Ⅱ玉水の里の河

視蓋、蒔繪師常甫、楠正成菊水紋

二九二 古今傳授の傳承

二九三 古今後撰拾遺Ⅱ三代集

二九四 二條道忠Ⅱ滿基

二九五 源道義

二九六 獎學・淳和兩院別當

二九七 今川了俊

二九八 義滿

二九九 大江匡房

三〇〇 來目部^{クメヅ}・物部

三〇一 秋津洲

三〇二 四道將軍

三〇三 日本武尊

三〇四 相模起源 野見宿禰・當麻蹶速

- | | | | |
|-----|-----------------------|-----|----------------------|
| 三〇五 | 王 ^仁 | 三二八 | 下道眞備 |
| 三〇六 | 國 ^櫛 | 三二九 | 文宣王 |
| 三〇七 | 允恭帝 | 三三〇 | 平安城・將軍塚 |
| 三〇八 | 佛像傳來 | 三三一 | 大同類聚一百卷 |
| 三〇九 | 聖德太子 | 三三二 | 賀茂齋院 |
| 三一〇 | 女帝、神功皇后を歷代に入れず | 三三三 | 坂上田村麻呂 |
| 三一一 | 聖德太子御事蹟 | 三三四 | 滋野貞主著經國集 |
| 三一二 | 遣隋使 | 三三五 | 關白の起源 |
| 三二三 | 遣唐使 | 三三六 | 御室仁和寺 |
| 三二四 | 僧正・僧官 | 三三七 | 延喜式・古今集 |
| 三二五 | 内裏の齋 | 三三八 | 鏡 三種神器の内 |
| 三二六 | 蘇我蝦夷・入鹿 | 三三九 | 源高明著西宮記 |
| 三二七 | 左右大臣・内大臣 | 三四〇 | 天子の御謚號「院」 |
| 三二八 | 大織冠 | 三四一 | 攝家「院」號の起源 |
| 三二九 | 太上天皇 | 三四二 | 皇后「院」號の起源 |
| 三三〇 | 火葬の起源 | 三四三 | 中宮彰子Ⅱ上東門院 |
| 三三一 | 贈官 | 三四四 | 二條の後 |
| 三三二 | 帝王の火葬 | 三四五 | 藤原恒子 |
| 三三三 | 多治比縣守・藤原宇合・下道眞備・阿倍仲麻呂 | 三四六 | 藤原道長 |
| 三三四 | 橘姓の起源 | 三四七 | 閑院大臣公季の子孫 三條・西園寺・徳大寺 |
| 三三五 | 藤原氏 | 三四八 | 本邦二十二社 |
| 三三六 | 腹赤 ^{ハダカ} の魚 | 三四九 | 八幡太郎・賀茂次郎・新羅三郎 |
| 三三七 | 帝王の御落飾 | 三五〇 | 檀林皇后 |

三五一 惟仁親王

三五二 皇子出家賜位の起源

三五三 堀河院好和歌

三五四 法中の親皇、院廳

三五五 伊勢平氏

三五六 内覽宣旨

三五七 和歌所

三五八 金澤文庫

三五九 大明成祖義滿に弔詞を贈る

三六〇 文明の大火

三六一 太田道灌

三六二 北山殿・金閣

三六三 東山殿・銀閣

三六四 福山醫王寺文書

三六五 嶋村蟹・平家蟹・武夫蟹タケウガニ

第五卷 (熊谷淡菴たんそう諸將感狀記しよくし鈔出)

三六六 臺徳公(秀忠)の律義

三六七 聚樂第の茶事

三六八 米村權右衛門

三六九 板倉重宗

三七〇 加藤嘉明の人生觀

三七一 臺徳公の人柄

三七二 觀世左近の誠

三七三 大阪役の首帳

三七四 岡本半助の義心

三七五 坂和田喜六の教養と識士窮迫の救済

三七六 稻葉一徹齋と信長

三七七 東照宮と歩士

三七八 松平忠雄と八人衆

三七九 石田三成鷹野の懃索

三八〇 薩州の野郎茶の水を汚さず

三八一 京極高國の宮津城召上

三八二 加賀吉田大藏の弓術

三八三 盲目の馬乘閑齋

三八四 馬の名手石黒長右衛門

三八五 劍術の名人戸田清玄

三八六 宮本武藏の劍法

三八七 大阪冬陣堀埋の事

三八八 榊原飛騨侯の恩愛

三八九 使者木村重成の誓紙交換

三九〇 上杉家浪人斑鳩平次の武功談

三九一 毛利元就

三九二 黒田長政の義勇

三九三 小田原征伐の一掉話 大力河田八助・檜崎十兵衛

三九四 正宗秀吉に降る

三九五 長篠合戰に於ける家康の態度

三九六 長久手合戰に於ける成瀬準人の武勇

三九七 薩摩侯の琉球征伐

三九八 佐々成政・加藤清正・小西行長

三九九 朝鮮役に於ける唐島の先登諍、藤堂高虎・加藤嘉明

四〇〇 朝鮮役に於ける赤松廣秀

四〇一 朝鮮役に於ける熊本城留守居

四〇二 齋藤道三

四〇三 戰國武將の護衛

四〇四 山中鹿之助

四〇五 松永久秀

四〇六 福島正則

四〇七 小田原征伐に於ける秀吉の龍宮奉納狀

四〇八 本多正信

四〇九 東照宮と安藤帶刀

四一〇 本多忠勝、佐藤忠信の冑を賜ふ

四一一 筑前中納言

四一二 板倉勝重

四一三 稻葉一猷(三九七に略同じ)

四一四 薩人の勇(四〇一に略同じ)

四一五 備中青江作名物「にがり」

四一六 會津浪人高倉長右衛門の立身

奥 書

第六卷

四一七 重成誓紙使節の詳細

四一八 明智光秀臣齋藤内藏助

四一九 太閤五奉行

四二〇 井原西鶴Ⅱ平山藤五

附茶臼羹

四二一 越後一伯侯の茶童

四二二 關白秀次の無法

四二三 天草四郎・妙清偏人

四二四 幕醫井關子

四二五 竹ながし

四二六 小野寺十内・小野寺丹女

四二七 大野九郎兵衛

四二八 大石主税 笛吹半岩源兵衛

四二九 佐々木志津麿 照元・養節・是水

四三〇 女畫工狩野雪信

四三一 太閤時代の茶事 針屋宗春

以上

四 史 的 價 値

最後に本書のもつ歴史的な意味を問ふに、先づ第一に

これが資料として如何なる價值を擔ふであらうか。世の所謂一等史料二等史料流の排列に従ふものではないが、既に梅宇と略々時代を齊しくした西鶴に關する記事が、國文學史上に大きなプラスを齎したやうに、梅宇の「見聞」が直接或ひは直接に準ずる程度に於て可能なる場合、例へば山崎闇齋、里村紹巴、松永貞徳、同尺五、講習堂、小野寺十内、同丹女、大野九郎兵衛、大石主税等に關しては、夫々何程かの新知識を加へ得ると考へる。次にその「見聞」が書籍・文書を介してゐる場合に典據の確實ならぬもの多きは惜むべきであるが、寧ろかゝる隨筆的性質を帶びた著述としては當然のことでもあらう。併し梅宇が史料に對して全然批判を欠いてゐたわけではなく、例へば醫王寺文書二通を紹介して「時代相應ノ様、ニウタガヒナキモノナリ」(第四卷)と云ひ、宇治橋銘を掲げて「昭道昭」作トモシレズ、文部俗ナレドモ載ス」と一應の注意と警戒を怠つてゐない個所もないではない。

熊谷淡菴と云へる人の編輯にかゝる『諸將感狀記』十五冊本を抜書した第五卷の如きも、『國書解題』にその書名

を見ず、私の寡聞なる未だその傳本の存在を知らぬ。してみれば、梅宇の鈔録も亦得難いものであるかもしれぬ。内容は武家の政治史を書き改めると云ふものではないが、武家生活が可成ヴィヴィッドに描かれてをり、片々たる諸將・郎黨の具體的な行爲、その離合集散の中に、當時の武家氣質を讀みとることが出来るであらう。その範圍は遠く室町鎌倉に遡るものではなく、織豊・徳川初期に限られてゐるから、案外淡菴と云ふ人が、その時代の空氣を呼吸した人であつて、信憑するに足るかもしれぬ。又第三卷は有職故實に資すること多大であらう。

凡て犀利な批判と取扱ひの方法をさへ誤らなければ、文化史の史料たらざるはなく、この意味に於て、甚だ多岐に亙る本書が、多方面の人々の利用に供せられるべきであり、活字の完本として速かに學界の共有に委ねらるべきであると考へる。従つてその史料の價值は一個人の壟斷的評價を超えたものがあると云はなければなるまい。

利用價值を先にして、自體價值を不問に附することは

許されぬ。凡そ近世儒教の果せる役割を大別して、一に經世の學に於て、二に倫理の學に於て、三に一般教養の學に於て考ふるならば、本書はその三に該當するものとして理解さるべきである。多くは隨筆的形態をとり、『駿臺雜話』『梧窓漫筆』『常山紀談』等はその雄なるものであり、當時學者にして此種の著書を持たぬ者は殆どなく、博覽にして多識なるを競ふたものである。けれども梅宇の『見聞談叢』を通覽して、單にかゝる類型の中に没個性的なものとして一括せしめざる特色を認めざるを得ないであらう。それは可成長い叙を貫いて表白せる激しい自國尊重思想に支へられつゝ、特に儒者としての梅宇が「本朝」の教養に對して廣い自覺的關心を示し、併も博覽多識を誇る陷穽を自ら避けてゐる點に於てある。「本朝ヨリ隆盛ナル國ハナシ」「外ノ國々羅列セル中ニテ、道ノオコナワレ易キ、君ヲタツトビ義ヲ重ンズル風儀ノ國ハ、本朝ニシクハナシ」「本朝ノ文ヲ學ブ輩、甚漢土ヲタツトビ、漢土ノ麾下^{ハタシタ}ノ國ノ如ニ本朝ヲオモフハ甚シキ僻事ナリ」「本朝ヲアナドリテ、倭奴ト稱スレバ、

スグニツレヲ用ヒテ、書物ヲ本朝ニテ梓行シテモ、紙縫ニ倭板ト彫ルヤウニナレリ……………或ハ漢土ヲ中華ト稱シ、又中國ナト、イフ、肩ヲ駢ベテ天地ノ間ニ同クオリテ、ナニシニ漢土漫ニ尊仰セン、ヨキ事モアリ、多クハ本朝ヨリ惡シキ事ガチナリ」(叙)と述べるあたりは單なる獨善論者ではなく、自國を愛する情熱の中に善きを善しとし、惡きを惡しとする餘裕ある理性的態度を持してゐると云へないであらうか。第二節に於てその強烈な自國尊重への志向は崎門の影響を度外視しては考へ得られないことを指摘したが「本朝ヲ輕ジ蔑ニ視ル事コレ皆偏見陋習、六經語孟ヲ本トシテ、教ヘミチビケバ、仁義ハ二道ハ漢土斗ニハナシ、イヅレハ國ニテモ、四端ヲオシヒ、ロメサヘスレバ、仁義ハ大道ニハ到ルナリ」(同上)と經學解釋の片鱗を示してゐる點に於て、家學の樞軸的意味をもつ四端擴充説を踏襲してゐるのを知り得るのである。堀川學派の根本的な特色は道德の普遍的攝取にあつたことを知るならば、この母體より他からの觸發と相俟つて梅宇的な發展をなした經路を明瞭に述づけること

が可能となる。「甚フシテハ、漢土ニ模セントテ、重代ノ苗字ガ復姓ナレバ、切リテ用ヒテ漢ニセシ」(同上)と、姓氏の支那模倣を悦ぶ風習を戒めてゐるのも、東涯の『刊謬正俗』に見えてをり、長岡に赴き、牧野侯に仕へた弘充東岸(四代東里弟)が宗家の爲に書き送つた『伊藤家々訓大略』の中にも單姓を嚴禁してゐるから、かゝる識見の高邁は古義堂教育に根ざしたものである。

梅宇の執筆の動機は、それ故に「本朝ノ事ニクラク、土風ヲ察セズ、人情ヲソランゼザルユヘ、一一彼ヲトラセテモ埒アカヌ様ニナルニヨリテ、武人俗士ニ、儒者ヲ毛唐人ト異名ヲツケラレ格外ニオカル、武人俗士ノ罪ニアラズ、學者ノ陋見ヨリシカリ」と儒者が既に鼎の輕重を問はれはじめたのを自覺すればこそであるが、「ワガ志趣ハ、和學ヲス、ムルカトイヘバ、左ニテハナシ、」と暗に國學者の攻勢に反撥を示しつゝ、「偏見陋習ヲ洗滌シテ、本朝ノ漢土ヨリ、萬事スグレ、風俗ノアツク、五倫ノ正シキ事ヲソランゼヨトナリ」と信じたからである。

かくの如き純粹な意欲から書かれたものであるが故に

博覽多識を誇示するものではなく、「兒輩ニ示サン爲、昔年ヨリ家學ノヒマ、人ノ繪歌雜劇ヲシテ、タノシムカワリニ、瑣細ナル本朝ノ小説、何角ニテ兄ヲキ書ヌキタル事ヲ、ソコハカトナク一部ニカキタテリ。大方ニ示シ世上ヘ出シテホコルコ、ロナケレバ、吾先人亡兄ノ咄、吾家ノ世系、何角モ併セ録シテ見聞談叢ト命ス。」(同上)と云ふやうな謙虛な態度をとつたのであつた。試みに第三卷「長英記」とある奥書を見ても「此一冊聞キ及ビタル職原ノ詮義ニ入ルベキ達ノ事、ソノ外職原疏トモ、出タル事ナリ。シヒテ大切ノ事モナク、況ンヤ諸教ト違ヒ、聖教ヲ窮フ輩、祕傳奥儀毛頭ナシ。シカレドモ廣クシメシテハ、ワレヘ神文同事ニテイヒキセル人ヘ向フテ不調法ナレバ、家兒ソノ外コ、ロヲシレル篤實ノ人ヘ斗覽セント思ヒ侍ル云々」と述べ、殊に「元來日本ノ學問朝廷オトロヘテ後、五山ノ僧徒ノ手ニヲチ、三教一致ニテ博聞強記斗ラセントセリ、儒者ヲモノシリト名ツケ、道春先生モ東照官ヘハジメテ謁見ノ時、二條ノ御城ニテノ事ナリシニ、上ヨリ尋ネ玉フモ、反魂香ナンドノ出所バカリ

デシカトシルシタル御問モナク、元來東山大統菴古澗長老ニツキテ學ビ玉フユヘ、經傳ヨリ入り玉フ學脉ニテハナシ」と博覽強記的なやり方を鋭く批判してゐるが、斯の如き儒者としての基本的態度は、矢張り彼自身のものではなく、堀川學派に固有なる性格にもとづくものであつて、仁齋は申すに及ばず、博學な東涯に於ても、本筋たる經學の軌道の外に逸脱して、雜學に走るものではなかつたのである。従つて最初にも觸れた如く『見聞談叢』のみによつて、梅宇の學風を雜學的なりと早斷するのは誤れるも甚だしく、今その著書散逸して見ることを得ないが、寧ろ右の考察よりして、堀川學派的な堂々たる體系と風格とを備へたものを想見すべきであると思はれる。

一面、徒らに漢學的な頭腦の凍結を來さずして、和歌・連歌・能・茶等に豊かな興味を寄せることの出來たのも、日本のものを愛好する建前から當然の成行かもしれないが、仁齋・東涯以來里村紹巴の如き家と親戚關係を結んでゐる古義堂〔伊藤家系圖〕『見聞談叢』卷之一の寒閑氣に育つた爲でもあらう。

あまりにも身邊的事情の追求にのみ終始したが、更に高次なる立場に於て、全體としての視界を擴げるならば、一儒者のかゝる傾向は、和學をすゝめる爲ではないとわざ／＼斷りながら、文體の何所かに國學者的な調子を開き分けることが出来るやうに、新興國學者からくる、不知不識の感化を度外視しては理解し能はぬ所であらうが、儒教・國學の隆替交錯を究める一つの楔たるの意味を失はないであらう。

ともあれ堀川學派の全面的理解を助ける一翼として、又近世儒教史上・思想史上に梅宇の示した態度そのもの、中に重要な史的意義を認めねばなるまいと考へる。

小論を閉ぢるに當つて執筆の動機を與へられた高野・藤村兩博士、直接の御指導を給はつた西田・中村・柴田三先生、原本の一見を煩はせて有力な助言を與へられた村山博・尾田卓次の兩氏、諸印の知識を與へられた園田湖城氏、及び原本の閲覽に多大の利便をはかれた伊藤孝彦氏に深甚の謝意を表する次第である。

(昭和十四、三、廿七)